

令和5年度の大学との共同事業の決定について

- 都内の大学と、東京の課題解決や未来について意見交換を行う場として**定例懇談会**を開催（平成30年8月より）
- 参加大学（現在27大学）の持つ知見を活かすために、大学との**共同事業**を実施（令和2年度より）
- 令和5年度の共同事業テーマ
「一人ひとりが輝く未来の東京」の実現
→ 審査を経て**3事業**を決定

令和5年度共同事業

○東京大学・ 東京藝術大学

トーンウッド（※）に学ぶ
持続可能な素材・技術に
基づく個性輝く音楽製作

※希少で高価な楽器用木材



SMI : Sustainable Musical Instrument

○法政大学・ 早稲田大学

TOKYOこども起業家ゼミ
（ビジネス体験のできる
教育プログラム）の開発
と実施



○順天堂大学・ 電気通信大学

東京デフリンピックに向けた
AI手話翻訳ツールの活用と
ボーダーレススポーツイベン
トの開催

